

平成24年度事業計画書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

学校法人 北都健勝学園

はじめに

“Noblesse oblige”を、体現する医療人の育成に向けて

北都健勝学園は、2012年に開学18年目を迎えます。また本年は、中核となって学園を支えてきた新潟リハビリテーション専門学校の閉校の年となりました。その節目の年に、本学のミッションステートメントと、スクールモットーを確認し、本年を起点とする10年の Strategic Plan(基本構想)を定めました。

今、世界はフラット化しています。市町村や国家という単位を越えて、「世界」をひとつの大きな単位と見て、狭いコミュニティの中で限定されていた活動を、「世界」という枠組みで見直し、柔軟に対応していこうという現象です。北都健勝学園は、昨年目標の中で、組織のフラット化を認識し、さらに今後は、より世界をフラットに捉え、オープンな校風で「知的パワー」と「迅速な行動」を実現し、グローバルな学園を目指します。

10年間の到達目標である、10のビジョンを実現するための具体的なプロセスを示しながら、学園全体で力を合わせて努力を続けてまいります。

北都健勝学園は、地域、社会、みなさまに支えられて今日が存在しております。

みなさまには、北都健勝学園のミッションへのご理解と、基本構想の実現に向けてのご支援を心よりお願い申し上げます。

北都健勝学園 理事長 的場巳知子

I. 北都健勝学園

1. Mission Statement

北都健勝学園は、日本の伝統を担い、統合医療・チーム医療を実現できる人材を輩出することを使命とします。

「からだを診て」「心を診て」「地域を診て」ゆく、学園です。

2. School Motto

北都健勝学園のスクールモットー“Noblesse oblige”は、「高職には義務が伴う」という古の教えに従い、自らを取り巻く世界に仕えるため、弛まず医療人としての研鑽を積むというあり方を示しています。

3. Strategic Plan

知識を共有し、医の倫理を重んじ、社会のためになる仕事をします。

知的成長を常に忘れず怠らない、プロの集団を目指します。

Our Vision

- ① グループ経営 総合学園としての統一と発展を目指します。
- ② グローバルな視点 グローバルな発想を心がけ、新しい視点を取り入れます。
- ③ 成長 Only one の研究で、世界の拠点となります。
- ④ 利益 学生の満足度が、すなわち利益です。
- ⑤ 学生 資格の取得は、第一の目的です。
資質獲得は、終生の目的です。
- ⑥ 教職員 互いの知識を有効に活用し、チームとして研鑽し続けます。
- ⑦ 地域重視 地域に貢献できる、必要とされる学園を目指します。
- ⑧ 事業領域 医療に特化した事業を展開し、安定した経営を目指します。
- ⑨ 関連先 病院・施設・学校・地域行政など、ネットワークを強化します。
国内外を問わず、迅速に対応します。
海外からの留学生や教職員を、受け入れる体制を整えます。
- ⑩ 本部 日本の村上市に置かれ、独自性を忘れません。
学園の意向を具現化するために、迅速に行動します。
ミッションを具現化するために、リーダーシップをとります。
環境に配慮し、地域のシンボルとなる設備を整えます。

II. 新潟リハビリテーション大学 大学院

1. 事業計画

学部の卒業生が輩出されるまでの今後2年間は、学生確保が厳しい状況にあると思われる。今年度は学部卒業生を受け入れるための準備期間と考え、教育・研究の質向上について不断の努力を重ねていく。

また、大学院開学から5年が経ち、これまでの活動実績を振り返る時期でもある。次年度に受審する予定の認証評価のための準備は、実質今年度中に行うこととなる。

さらに、学部にも新専攻を設置する動きがあることから、大学院としては当初の設置の理念を守りつつ柔軟な対応を行っていき、学部と大学院の連携のとれた教育研究体制を確立していく。

- a. 開学から5年経ち、大学院の基本的教育研究体制は整いつつあるが、さらなるステップアップをめざし、より高度な教育研究を実施するにふさわしい周辺環境の整備を行っていく。
- b. 委員会活動の実質化を図り、学部と大学院の連携のとれた円滑な管理運営体制を強化していく。
- c. 昨年度に引き続き、諸規程における学部と大学院の整合性を確認し、学部と大学院が協調して歩んでいける体制整備を行っていく。

2. 学生確保に向けた取り組み

*** 新入生の確保について**

将来的に学部と直結した学生確保が可能となることを見込み、学部教育の質向上に協力し、優秀な学部生を育成することで大学院進学を意識づけるようにする。

教員及び院生の優れた研究成果を積極的に発信することで、臨床現場のコメディカル達にも本学に関心を持ってもらい、出願につなげていきたい。

*** 在学生の退学防止について**

少人数教育であるので、きめ細やかに講義の出席状況や研究進捗状況を確認したり、身辺の相談にのったりすることが可能である。また、社会人の履修が容易に行われるよう、時間割編成等も個別の希望を聞きながら柔軟な対応を行うことが可能である。以上のようなメリットを指導に生かし途中脱落を防止する。

3. 教職員並びに教育の質的向上を目指した取り組み

- a. FD 委員会主導のもと、引き続き定期的に全教員を対象とした FD 研修会を実施していく。また、学生による授業評価並びに教員へのフィードバックを引き続き行い、検討した結果をもとに教育の質的向上に向けた改善策を提案し、実施に向けて働きかける。職員についても、他大学や機関での研修の機会が得られる場合には参加を推奨し自己研鑽を積ませる。また外部評価受審に向けた準備作業中に問題点等が発見された場合は解決に向けた努力を行う。
- b. 23年度に教員及び院生を対象とした専門性の高い特別講義を外部講師により実施したが、この試みを継続実施していき、高度な専門的知識の獲得に向けた研鑽の機会とする。

- c. ティーチングアシスタント制度が定着し、院生の教育効果が期待できる。
- d. 23年度に院生の学術雑誌投稿や学会発表時の金銭的負担を軽減する仕組みを整備したことで、研究成果発表の機会の増加及び質の向上が期待できる。

4. 財政基盤の安定に向けて

- a. 学生確保が第一である。「学生確保に向けた取り組み」の項で記載した取り組みが、財政基盤の安定につながるものと考え努力する。
- b. 科研費をはじめとする外部資金の獲得に努めるよう各教員の意識を高め、内部資金のみに依存することなく教育・研究環境の整備が行える体制にする。

Ⅲ 新潟リハビリテーション大学 医療学部

1. 事業計画の基本

開学3年目を迎え、大学としての組織体制の改善・充実が着実に進んでいるが、まだ不十分な部分も残存している。これらを整備することを喫緊の課題とし、今年度を大学組織としての基本体制が確立された年とし、来年度以降さらに大学全体の質の向上を継続推進してゆく。

これに関連し、大学院開設から通算すると6年目を迎え、7年毎に受審が義務付けられている外部認証評価機関(大学基準協会)による大学の認証評価を受ける期限が迫っている。今年度中には外部評価に充分耐え得る体制を確立した後、必要書類を整備し来年度を待って評価受審の予定である。

さらに大学組織体制の充実とともに、学生確保は本学の最優先課題であり、特に言語聴覚学専攻学生の定員確保を念頭に本年度も全力を尽くしてこれに取り組んでゆく。

教育の質保証推進に関し、教員の資質向上を図る目的でFD委員会主導のもとに、新任教員研修会や定期的なFD研修会、公開講義等を開催してゆく。

小規模な大学、コンパクトな大学の特性を活かした、学生一人ひとりの個性を見極め尊重し支援し、手塩にかけて育て上げるという本学の教育基本方針を確立してゆく。

さらに下越地域における各大学間の積極的な連携を進め、教育の質保証に加え、本学の特色を明確化し、他大学との相互補完をもとに、地域と一体化した教育水準の底上げを推進してゆく。

また、地域社会への貢献と一対をなす国際社会への貢献に関しても、グローバルな視点から英語教育をさらに充実させ、国際的に貢献できる人材の育成を目指してゆく。

さらに教育機関にとっての重要事項である教育の質保証に密接に関連するとともに、本学の将来像に大きな影響を与える財政基盤の安定化に向けて真剣に取り組んでゆく。

以下にいくつかの重点事項についての取り組みを具体的に記す。

2. 外部認証評価機関(大学基準協会)による認証評価

大学院開設から7年以内に受審が義務付けられている外部の認証評価機関(本学は大学基準協会)による認証評価の準備を遅滞なく進めてゆく。実質的な受審は来年度であるが、その受審に際しては適切な組織の構築とその運用、さらにそれらを正確に報告するための膨大な書類が要求され、多大な時間と労力を費やさなければならない。そのため、今年度中に外部評価に完璧

に耐え得る組織構築・運用・自己評価、必要書類を周到に整備することが重要不可欠である。その対策として、自己点検・評価委員会を学長、副学長、研究科長、学部長、事務局長等で構成し、副学長を統括責任者とする。さらにその下部組織として、大学内各委員会及び各部署毎に選出されたメンバーで組織される作業部会を中心に自己点検・評価書の作成を行う。それらの書類をもとに自己点検・評価委員会が統一のとれた報告書を作成し、来年度の外部評価受審に備えてゆく。

3. 学生(特に言語聴覚学専攻学生)確保に向けた取り組み

首都圏から離れ、日本海に面した地方の小規模な大学にとって、学生確保は大学の生き残りをかけた最重要課題の一つであり、本学においてもこの課題への対処が最優先される。言語聴覚学専攻に関しては開学直前の第1回、開学1年目の第2回学生募集とも入学者が定員に届かず、開学2年目の第3回学生募集も入学者の定員割れが予想されている。開学3年目の今年、第4回目の学生募集では定員確保を目標に早急に活動を開始してゆく。その具体案としては、先ず第一に本学のホームページやパンフレットを特に言語聴覚学専攻を重点的に見直し、その特色を丁寧に分かり易く説明したものに改編改良を行ってゆく。そして各高校の進路指導の教諭に対し、特に言語聴覚士に対する認知度が低いため言語聴覚士に関する説明を丁寧に行ってゆく。さらに中学校および高等学校との連携を深め、中高生に対して言語聴覚士、作業療法士、理学療法士についての認知度を高めるため、各学校に直接出向いて啓発授業を行うが、これも特に言語聴覚士について重点的に行ってゆく。さらに第6項と密接に関連するが、中高生や教員のみでなく地域住民への言語聴覚学士認知度向上の啓発を行ってゆく。また一般の奨学金に加え村上市とも協力し村上市特別奨学生(特待生)、さらに本学独自の奨学金制度も充実させ優秀な学生の確保に努めてゆく。

4. 教育の質的向上を目指した学内での取組み(FD)

FD委員会主導のもと、定期的に本学教員を対象とし、教員の資質の向上、そして教育の質の向上を目指した内容のFD研修会を実施してゆく(FD研修会計画表を参照)。その中で新任教員研修ではFDの理解、自己啓発意欲の高揚、本学の教育理念、専任教員の心構え等の理解を徹底してゆく。公開講義は学生に対し「講義に関するアンケート」を実施し、その集計結果から高得点を得た教員の授業を全教員に公開し、各教員の能力向上、授業内容の改善を目的として年2回、5月と10月に行ってゆく。また担当授業科目に関連する学会、その他自己啓発に有用な各種研修会には可能な限り参加するよう努力してゆく。またシラバスの内容を充実させ、それに沿った授業を行ってゆく。成績評価基準および単位認定を明確に規定し、学生の成績評価は厳格に行い、透明性及び社会的説明責任を明らかにするため、グレード・ポイント・アベレージ(GPA)制度の一層の有効活用を図っていく。

平成24年度 FD研修会計画表

平成24年度	主な活動	活動内容
4月	新任教員研修	新任教員に対して、大学の概要、実務、職務倫理等について講習会を開催。
	第1回FD委員会	昨年度活動報告ならびに新年度活動計画の確認、今後の予定について。
5月	第1回公開講義開催	昨年度の講義に関するアンケートによって高評価を得た教員の講義を公開し、「良い講義」「講義技術」を学ぶ。

6月	第1回FD研修会	教育の改善を目指した内容の研修。(GPAの効果の検証・評価について)
7月	講義に関するアンケート	前期講義に対するアンケートを実施。
9月	第2回FD委員会	FD研修会内容の検討、前期の講義に関するアンケート結果の集計・分析、公開講義の検討等。
10月	第2回公開講義開催	前期の講義に関するアンケートによって高評価を得た教員の講義を公開し、「良い講義」「講義技術」を学ぶ。
11月	第2回FD研修会	教育の改善を目指した内容の研修。
12月	第3回FD委員会	FD研修会内容の検討及び再確認等。
1月	第3回FD研修会	教育の改善を目指した内容の研修。
2月	講義に関するアンケート	後期あるいは通年科目の講義に対するアンケートの実施。
3月	第4回FD委員会	後期あるいは通年科目の講義に関するアンケート結果の集計・分析、公開講義予定の検討等。

5. 本学独自のきめ細やかな学生支援

首都圏からは少し離れた自然豊かで勉学に最適な環境の下、医療専門職を目指し地域社会のみでなく国際的にも通用する人材を、学生一人ひとりの個性を尊重し、手塩にかけて育ててゆくという本学の教育基本方針を確立してゆく。本学は職業に直結した大学で、国家試験に合格してはじめて社会に貢献できることとなる。国家試験をものとしめない実力を付けようと努力する学生の支援を積極的に行ってゆく。小さな大学の少数精鋭主義で学生一人ひとりに注目し、勉学のみでなく、生活一般や若者の悩み等に誠実に対処し、問題点を早急に学生とともに解決してゆく。このことは近年増加しつつある大学からのドロップアウトを最小限に食い止める有効な手段とも思われる。また、大学院が併設されている長所を生かし、大学院との綿密な関係により、学部から院への一貫したスムーズな教育システムを生かし、より高度な医療専門職志向を持った人材の育成を行ってゆく。

6. 地域社会との連携、さらに国際的に通用する人材の育成

下越地域における他大学との積極的な連携を進め、本学の特色を明確化し、他大学との相互補完を行ってゆく。特に新発田市内の敬和学園大学とはセンター入試を契機として、教員間の交流が進んでいるが、今後はさらにその連携を拡大し強めてゆく。地域社会との連携では、直接地域住民と触れ合い、既に開学以来過去2年間、着実に実績を積み重ねつつある村上市各地区で開催されている長寿大学等の教育文化活動を積極的に支援することを継続し、大学を地域に開かれたものとして連携を深めてゆく。その他、地域の高齢者の転倒予防や体力維持を支援する活動をさらに拡げてゆく。また、激動する世界情勢の変化を見据えて、グローバルな視点から英語教育をさらに充実させ、国際的に貢献できる人材の育成を目指してゆく。このため複数の英語 native speaker を充実させ、さらに学術委員会の主導により既に行われている外部からの外国人講師を招き、授業の中に取り込まれた英語の講演会を定期的開催する頻度を高め充実させてゆく。

7. 財政基盤の安定に向けて

2年前、大学院に引き続き学部がスタートしたが学生募集に関しては2年連続で言語聴覚学専攻の入学定員を満たすことができず、さらに今年入学予定の学生数も言語聴覚学専攻は定員割

れが予想される。平成 24 年度は年度当初より定員の充足を最重点課題として、来年4月入学の学生数が定員を満たすような一層積極的な活動を行ってゆく。第3項に述べたように、本学の運営を安定させる最大の要因である学生確保に最善を尽くす一方、支出に関しては教育の質の維持・向上を至上目標とした上で、コストパフォーマンスを重視し熟慮を重ねた上での支出を心掛け、一層の経費削減に努力してゆく。一方、前向きに大学の使命である良質の教育を遂行するためには、思い切った先行投資の決断が必要なことも忘れてはならない。熟慮を欠き安易で画一的な経費削減での愚かな退行自滅だけは避けなければならない。大学に対する寄附行為に対しても適切な対応が速やかに可能となるよう体制の整備を完成年度を待たずに積極的に進めてゆく。

IV. 新潟リハビリテーション専門学校

1. 平成 24 年度主要課題

平成 24 年度は閉校の年度に当たる。平成 25 年 3 月の閉校に向けて、教職員一同協力して総まとめの作業に当たる1年となる。

以下に示す主な計画の準備・実行が円滑に行われるよう、関係各位のご援助、ご指導を賜りたい。

- a. 円滑な閉校のための準備・実行
- b. 学生教育の充実を図る
- c. 国家試験対策強化

2. 閉校に向けて

- a. 「閉校記念行事」の準備・実行
平成 24 年 10 月 27 日(土)、大学、看護医療専門学校の協力を得て本学校舎内で行う予定。
- b. 「閉校記念式典」の準備・実行
平成 24 年度の修了式、卒業式後、同じ会場で執り行う予定。
- c. 「閉校記念誌」の原稿依頼、編集、発行
新潟総合研究所のご援助、ご指導をいただきつつ、原稿依頼、取りまとめ、編集作業に当たる。
- d. 「閉校記念(物)品」の決定、学園への贈呈
専門学校後援会とも協議し、記念品の決定、学園への贈呈を行う。
- e. 教務関係書類の整理・保管、管理方法の確認
閉校後の成績証明書等の請求に対応できるよう、データ等の整理を行う。

3. 学生教育の充実のために

- a. 臨床現場の実情や国家試験の現状を踏まえた教育を推進する。
- b. 臨床実習指導者との連携を強化し、臨床教育の充実を目指す。
- c. 従来通り保護者と密に連絡を取り、迅速・適切な問題解決を図る。
- d. 就職支援活動を継続する。

4. 国家試験対策

- a. 従来通り、既卒生を含めた国家試験合格に向けた援助を進める。
- b. 現役生ならびに既卒生を対象にした「国家試験対策特別講義」を継続する。

V. 新潟看護医療専門学校

1. 事業計画

【学生教育・指導の充実】

- a. 教員による授業の自己評価の実施
- b. 学生による授業に関する自己評価の実施
- c. 学校運営評価の実施
- d. 実習後の評価会議の充実
- e. 文章読解力や計算力等の向上

【教育環境の充実】

- a. 図書室利用の改善(図書委員会の設置ならびに司書の配置)
- b. 学生へのサービス向上(学習環境に関するアンケート実施～結果より改善)

【国家試験対策】

- a. 国家試験対策委員会での取組みの反省と指導, 特に学力が不十分な学生への早期指導
- b. 全学年による合同模擬試験
- c. 予備校講師による国家試験対策特別講義
- d. チューター制の充実

2. 学生確保に向けた取り組み

- a. 各種媒体を駆使し効率的かつ効果的な広報活動による定員充足
- b. 近年の状況を踏まえ見直しされた種別・選考方法等での入学試験による良質な学生確保

3. 教職員並びに教育の質的向上を目指した取り組み

- a. 自己研修の充実(各専門科目または領域の研修計画および立案)

4. 財政基盤の安定に向けて

- a. 学生確保(特に東洋医療学科の定員充足)